看護教育の動向*1

山内 豊明*2

はじめに:二重の保証:二重の縛り

わが国の看護教育をみる場合に2つの大きな立脚点があろう.1つは教育の当座のゴールとしてどのような資格を与え得るのかというものであり、もう一方はその教育をどのような教育養成機関で提供するのか、というものである.前者は特に国家資格に関わることであり、医療実践者としての免許資格について責任のある厚生労働省の所轄事項である.後者は教育機関そのものの質保証に責任をもつ文部科学省が主に監督することになろう.

前者を規定するものは保健師助産師看護師法および保健師助産師看護師学校養成所指定規則であり、後者は学校教育法および設置基準によって規定されている。両者ともに質を保証する3要素である、構造(structure)、過程(process)、成果(outcome)に照らすと、どのような卒業生(成果)を目指すために、どのようなカリキュラム(過程)や人材を含めた教育資源(構造)を備える必要があるか、を規定している。

1つのゴールのために複式の課程標準および構造基準があることは、言い換えれば看護職を育てるために複数の観点からの条件があることになる。このことをよく考えればより安全に確実に教育を担保しようとするものであるし、裏目に出てしまえば二重拘束状態となってしまうとも考えられる。

わが国の現状に対して,英国をはじめとする ヨーロッパ圏などでは養成機関の質保証を重点化 することにより別建ての国家資格試験を設定して いない(その代わりにある養成機関の卒業試験は他の養成機関の者が担当し、教育が十分に行われていないようならば、その養成機関そのものの認定が取り消されるなどの相互監視機能を織り込んでいる). 世界的にみても養成機関修了とは別に資格試験を課すわが国や米国のような国の方がむしろ少数派である.

しかし、教育も含めた質保証については、構造や過程のみで成果を担保しきるにはある意味での限界があるためにやはり成果を確認していくべきである、とする考え方が昨今の世界的な潮流であろう。そしてその結果、中国のようにこれまで行われていなかった看護職免許の国家統一試験の運用を視野に入れているところも増えてきている。このようなトレンドは、文化や価値の多様化という流れと医療サービス消費者への安全や質の担保という使命との接点を押さえ、その整合性を保つためには必然的なものであるとも考えられる。

1. 看護師の国家資格取得までの行程

わが国の現行の国家資格取得までの道程をまとめると図1,2のようになる。巷では看護の免許を取るには20種類以上のルートがあるとも言われている。しかしそれは、看護の免許といっても看護師なのか准看護師なのか,あるいは保健師,助産師なのかなどを混ぜて述べている場合もあり,またこの図1における養成所をどのような教育機関(高等学校,専修学校,各種学校,短期大学,大学)で行われるかが組み合わさるためである。さらに2004年(平成16年)からは准看護師免許を得た後,10年以上(120か月)の就業経験を有する准看護師に2年制の通信教育で看護師国家試験受験資格を認める制度も開始されていることも,このことに拍車をかけている一因かもしれない。

しかし看護師の免許取得という観点からすれ

^{*1} Trend in Japanese Nursing Education

キーワード: 看護養成課程,看護教育機関,看護 師国家試験

^{*&}lt;sup>2</sup> Toyoaki YAMAUCHI 名古屋大学医学部保健学科基 礎看護学

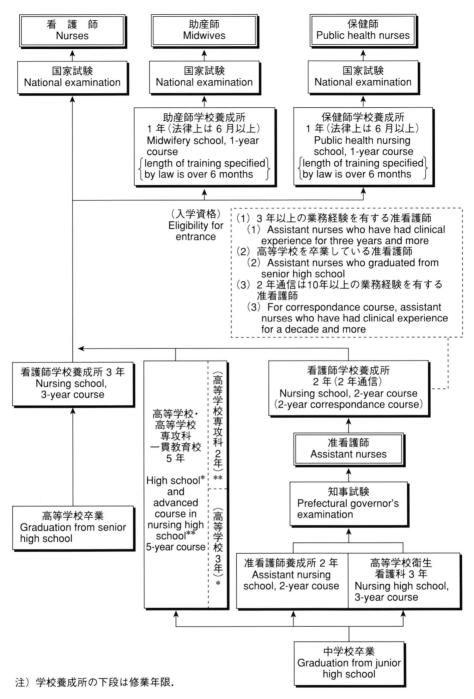


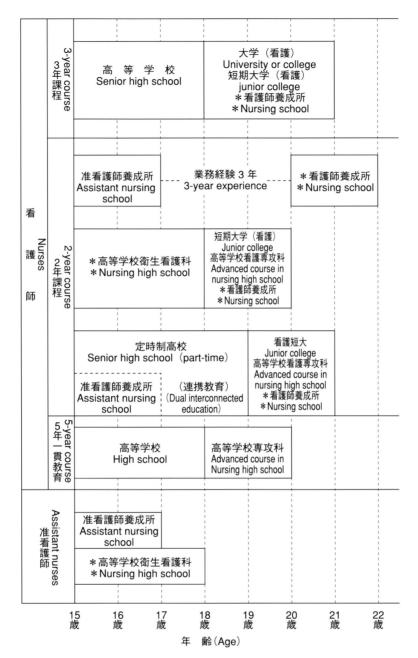
図1 看護教育制度図

出典 文献 1), p. 30

ば、養成課程は看護師学校養成所3年課程(通称レギュラーコース)と看護師学校養成所2年課程(通称進学コース)の2つの養成課程が本来のものである。ただ厳密に言えばこの2コー

スともに定時制も設定されており(レギュラーコースで4年,進学コースで3年),単に2つのみとも言い難いところもあろう.

このようなことからも、看護教育制度に十分精



- 注(1)*印は定時制課程あり、修業年限1年延長.
 - (2) 保健師、助産師の修業年限は、看護師教育修了後1年(法律上は6月以上)である。

図2 看護教育系統図

出典 文献 1), p. 31

通していない者からすれば同一資格取得のために 教育背景がこれだけバラエティに富んでいるとい うことはやはり驚きに値するであろう.

このように国家資格取得に至る道筋が複数化・

多層化しているのは何もわが国に限ったことではなく、米国でも同様である^{2,3)}.この複数化・多層化はますます多様化しているライフスタイルへの対応とも捉えることができるが、その一方で質

表1 看護職国家試験の推移

試験実施年月 Date of Examination 平成2年3月 (1990)	保 健 師 Public health nurses			助 産 師 Midwives			看 護 師 Nurses		
	受験者 Examinees	合格者 Those passed		受験者 Examinees	合格者 Those passed		受験者 Examinees	合格者 Those passed	
	2,353	(98.8)	2,324	1,513	(99.0)	1,498	34,419	(95.8)	32,989
3. 3. (1991)	2,318	(98.9)	2,292	1,505	(98.5)	1,483	36,042	(95.4)	34,385
4. 3. (1992)	2,357	(99.2)	2,339	1,500	(99.8)	1,497	37,053	(98.5)	36,505
5. 3. (1993)	2,432	(99.8)	2,428	1,581	(97.2)	1,537	38,112	(99.2)	37,809
6. 3. (1994)	2,575	(94.3)	2,427	1,619	(97.2)	1,573	40,445	(98.9)	40,004
7. 3. (1995)	2,679	(95.6)	2,562	1,646	(98.6)	1,623	42,532	(96.0)	40,822
8. 3. (1996)	2,893	(98.2)	2,842	1,622	(97.4)	1,580	45,600	(89.8)	40,927
9. 2. (1997)	3,309	(92.6)	3,063	1,634	(98.0)	1,601	49,774	(87.0)	43,317
10. 2. (1998)	4,072	(95.9)	3,907	1,649	(88.7)	1,463	53,052	(83.6)	44,364
11. 2. (1999)	4,798	(95.4)	4,575	1,872	(95.6)	1,790	55,404	(97.1)	53,821
12. 2. (2000)	5,403	(90.7)	4,900	1,763	(96.3)	1,697	48,568	(96.4)	46,817
$ \begin{array}{ccc} 13. & 2. \\ (2001) \end{array} $	5,876	(93.0)	5,465	1,655	(93.4)	1,545	48,332	(84.1)	40,625
$ \begin{array}{c} 14. \ 2. \\ (2002) \end{array} $	6,949	(83.5)	5,800	1,713	(88.3)	1,513	53,187	(84.3)	44,820
15. 2. (2003)	8,147	(91.5)	7,454	1,716	(89.2)	1,531	53,680	(92.6)	49,714
16. 2. (2004)	8,715	(92.3)	8,048	1,761	(96.2)	1,694	49,204	(91.2)	44,874

注(1) 合格者欄の() 内の数は、合格率である.

出典: 文献 1), p. 162

の保証とその標準化という課題がより明確になっていくとも考えられる.

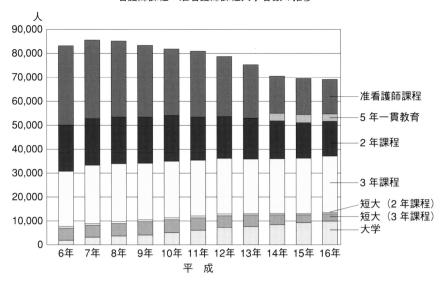
免許や国家資格をどう考えるかにもよるであろうが、国が保証する免許とは本来は国民に対する 最低限の安全保証の確認書であるとする立場から すれば、途中の教育課程に関わらず出口管理とし ての国家試験の果たすべき役割とその責任はます ますもって重要となってこよう.

2. 看護職国家試験

1950年(昭和25年)に第1回看護婦国家試験が施行され、春、夏の年2回実施されてた期間もあったが、現在は2月末頃に施行され、3月中に合格発表を行うというスタイルとなっている

(表1).

さらに 2004 年(平成 16年)2 月施行の第 93 回看護師国家試験からは、試験問題の中に必修問題が出題され、看護師として就業するにあたって必ず身に付けておくべき事柄について別途問うことになった。この必修問題とは看護の専門教育を修めた者ならば本来は 100%正答できる問題とされ、医師国家試験における禁忌問題ほどの制限力をもつものではないものの、その評価に際しては一般問題および状況設定問題とは別枠で行うものである。このような評価システムの導入は、看護の専門職としてのミニマム・リクワィアメントを担保していこうとしている昨今の傾向を反映しているものと考えられる。



看護師課程・准看護師課程入学者数の推移

図3 養成課程・教育機関別の入学者数の推移

出典 文献 1), p. vi

3. 看護教育機関

看護入門教育に携わる教育機関は上述したように、大学、短期大学、看護師学校養成所(専修学校、各種学校)高等学校衛生看護科、准看護師養成所があるが、養成課程・機関別の入学者数の推移を図3に示した。この図では大学、短期大学は区別してあるために、図3の3年課程とは看護師学校養成所(専修学校、各種学校)を指し、2課程には看護師学校養成所(専修学校、各種学校)と高等学校看護専攻科が含まれることになる。また、5年一貫教育とは高等学校とそれに引続く高等学校看護専攻科を一続きにしたコースのことである。准看護師養成課程には准看護師養成所と高等学校衛生看護科が含まれる。

これらから分かるように看護師学校養成所の占める割合は相変わらず大きい.これには看護教育が医療機関による職業教育という形態から始まり,その流れを引き継でいることも関係あろう.

わが国の医師養成教育は大学医学部という教育機関がまずあり、そこに教育病院としての附属病院が併設されたため、もとより教育機関主導の医師養成であった。このことは看護教育とを対比して考えた場合、誠にもって対照的な教育的立場で

あるともいえよう.

1) 看護師学校養成所

1976年(昭和51年)に専修学校制度が発足し、それまですべての看護師学校養成所が各種学校であったが、一定の要件を満たすことによって多くが専修学校へと移行していった。これには1998年(平成10年)の学校教育法の一部改正により、1999年(平成11年)より修業年限が2年以上で総授業時間が1,700時間以上の専修学校専門課程修了者に大学編入の門戸が開かれたことも影響している(それまで短期大学卒業生にしか認められていなかった大学への編入学であるが、この流れはさらに大学院受験資格の必須要件でなくなっている)。

2) 看護系短期大学

看護系短期大学には、高等学校卒業後初めて看護を学ぶ者が入学する3年課程と高等学校衛生看護科などですでに看護を学んだことがあるものが入学する2年課程(進学コース)とがある.

医学部を持つ国立総合大学には短期大学部として大学内に短期大学を併設するという形態が長く存在してきたが、次々と看護学科、保健学科等に移行し、現在ではそのすべてが4年間の大学教

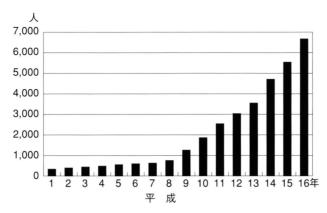


図 4 看護系大学卒業者数の推移 出典 文献 1), p. vii

育へと移行した.一方で各種学校,専修学校を母体とした教育機関の一部は短期大学へと移行している現状もある.

3) 看護系大学

わが国での看護系大学教育は 1952 年(昭和 27年)に開始されたものの、その教育機関数はなかなか増加せず、1992 年まで 10 校程度の時代が長く続いた。医療を取り巻く多くの要因の変化に対応して看護教育に求められるもの高度化し、1993 年(平成 5年)から看護系大学はその数を急増させており、2005 年(平成 17年)年末では120 校を越えている。図 4 に看護系大学卒業者数の推移を示す。

4. 看護教員養成課程

看護教育を知る際に注目すべき事柄に看護教員 養成課程というものがある。第2次世界大戦終 結後、わが国の看護教育は連合軍最高司令部 (GHQ)の中の公衆衛生福祉部におかれた看護課 主導で改革が進められた(このことは看護教育が 同じGHQの中の組織である教育局の担当になら なかったためにその後の日本における看護教育の 位置づけに影響したとも言われている)。

この看護教育改革のために、厚生省に看護制度 審議会が設置され、そこで検討されたのが正規の 看護教育を受けた有資格看護婦によるケア提供を 目指した保健婦法案であった.この法案では高等 学校卒業後入学する看護専門学校を卒業した者に 国家試験受験資格を与えるというものであった. しかしながら当時の看護の状況からはこれは相当にレベルの高い要件であった.看護制度審議会では,このような高いレベルの看護教育を開始した場合にその教育担当者をどのように確保するかということが議論になった.しかし保健婦法案およびその後を継いだ保健婦助産婦看護婦法にも看護教員についての項目が設けられないままであった.

その状況に対応すべく、看護教育においては教育担当者の育成は当初から懸案事項として認知され、看護教員養成課程の設置や看護教員養成研修会などの方策が取られてきたという取り組みがなされてきた.

看護系大学および看護系短期大学における教員には本看護教員養成課程を修了することは要件とされていないが、厚生労働省所轄の看護師学校養成所における看護教員には原則的に看護教員養成課程を修了していることが求められている.看護教育においては当初から今日でいうfaculty development (FD) の基本理念が念頭に置かれていたようにも捉えられよう.

文 献

- 看護問題研究会監修.平成16年看護関係統計資料集.日本看護協会出版会,東京,2005.
- 山内豊明. 米国看護教育の現況と動向:看護職への 入門教育(1). Qual Nurs 1996; 2: 814-818.
- 3) 山内豊明. アメリカにおける BSN (看護学学士) 取得コース. *Qual Nurs* 1997; **3**: 705-712.